

村山市監査委員公告 第 7 号

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和 3 年 3 月 2 日

村山市監査委員 古 瀬 忠 昭

村山市監査委員 寺 崎 智 広

記

1. 監査の対象

学校教育課

2. 監査の期間

令和 3 年 2 月 24 日から令和 3 年 3 月 2 日

3. 監査の範囲

令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月末日までにおける財務に関する事務及び関連事務事業の執行状況

4. 監査の方法

村山市監査委員条例第 4 条の規定により通知し、監査資料の提出を求め、財務関係諸帳簿など関係書類について審査を行うとともに、令和 3 年 2 月 24 日に関係職員から説明を受け、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

5. 監査の結果

次のとおり改善を要する事項が一部に見受けられたので、適切な措置を講じられたい。

<注意事項>

物品購入に係る契約における手続きについて

令和 2 年度教師用指導書に係る売買契約について、村山市物品指名競争入札審査委員会内規に定める審査委員会に上程されておらず、業者の選定・決定や事務手続きが不適切なものと認められる。契約にあたっては、村山市契約に関する規則や関係する規程等に則り適切な手続きを取られたい。